

第2期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(平成25年度 重点施策評価シート)

平成26年10月

仙台市健康福祉局社会課

目次

I	計画の評価について	2
II	平成 25 年度自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策①：人材・コーディネーターの育成	4
	重点施策②：話し合う場づくり	5
	重点施策③：地域内の見守り・支え合いの促進	6
	重点施策④：災害時要援護者支援体制の構築	7
	重点施策⑤：地域での相談機能の充実	8
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	9
III	仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価	10
	【参考資料】	
	平成 25 年度自己評価シート	11

I 計画の評価について

(1) 趣旨

第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」(平成24年度～平成27年度)に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と適切な評価を行っていく必要があることから、平成25年度における各施策の実施状況についての確認および評価を行う。

なお、評価結果については、仙台市地域保健福祉計画推進委員会による意見を踏まえて公表し、既存施策の見直しや新たな施策の検討を行う。

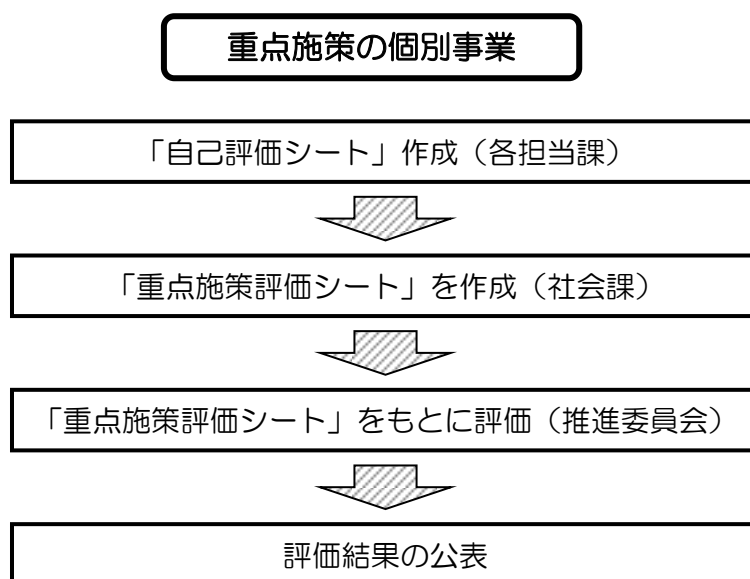
(2) 評価対象

本計画では、基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、24の施策の方向を位置づけた。さらに、震災復興計画期間中に緊急に取り組む必要がある5つを重点施策と位置づけ、重点施策に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

よって、5つの重点施策「人材・コーディネーターの育成」「話し合う場づくり」「地域内の見守り・支え合いの促進」「災害時要援護者支援体制の構築」「地域での相談機能の充実」に該当する29の個別事業を評価対象とする。(重点施策の個別事業一覧参照)

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が「自己評価シート」を作成。社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域保健福祉計画推進委員会において全体評価を行い、結果を公表する。



第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点 施策	No	取り組み・事業名	担当課	評価 シート
①人材・コーディネーターの育成	1	被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業 ※事業終了	市民局市民協働推進課	
	2	行動障害のある障害児者支援者養成研修	健康福祉局北部発達相談支援センター	P13
	3	障害者の相談支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課	P14
	4	認知症サポーター養成講座およびキャラバンメイト養成研修	健康福祉局介護予防推進室	P15
	5	介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修	健康福祉局介護予防推進室	P16
	6	地域防災リーダーの育成の推進	危機管理室減災推進課	P17
	7	市民センターによる地域づくり支援事業	教育局中央市民センター	P18
	8	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課 市社会福祉協議会	P19
	9	地域のボランティア育成講座	市社会福祉協議会	P20
②話し合う 場づくり	10	住民座談会の開催	健康福祉局社会課	P21
	11	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課	P22
	12	地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催	健康福祉局介護予防推進室	P23
③地域内の見守り ・支え合いの促進	13	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	市社会福祉協議会	P24
	14	仙台すくすくサポート事業	子供未来局子育て支援課	P25
	15	新たな避難所運営マニュアルの作成	危機管理室防災都市推進課 市民局市民生活課	P26
	16	地域支えあいセンター事業	市社会福祉協議会	P27
	17	安心の福祉のまちづくり事業	市社会福祉協議会	P28
④災害時要援護者 支援体制の構築	18	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課	P29
	19	災害時要援護者情報登録制度	健康福祉局総務課	P30
	20	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課	P31
	21	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課	P32
⑤地域での相談機能の充実	22	被災者生活再建相談等事業	復興事業局生活再建推進室	P33
	23	地域における各種相談員の活動に対する支援	健康福祉局社会課	P34
	24	障害者相談支援事業所による相談事業	健康福祉局障害者支援課	P35
	25	ひきこもり青少年等社会参加支援事業	健康福祉局障害者支援課	P36
	26	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課	P37
	27	地域包括支援センターによる相談事業	健康福祉局介護予防推進室	P38
	28	保育所地域子育て支援事業	子供未来局保育課	P39
	29	震災に伴う子どもの心のケア事業	子供未来局子育て支援課 教育局教育相談課	P40

II 平成 25 年度自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策① 人材・コーディネーターの育成

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 障害者や高齢者に関わる支援者を養成するための講座や研修を実施し、地域における支え合いの担い手育成と支援スキルの向上を図った。
- 研修や事例検討を通じ、団体や事業所の枠を超えて地域の多様な関係者が話し合うことで、参加者同士の関係づくりやネットワーク形成の土台づくりにつながった。
- 地域における自主グループ等の活動のリーダーやコーディネーター、ボランティアを養成することで、地域の自主的な活動が継続しており、地域における保健福祉活動の活性化につながっている。
- 災害発生時に地域で活躍できる「地域防災リーダー」の育成に取り組んだ。

課題・今後の方向性

- 地域の実態や時代の変化に対応した人材育成を進める必要があり、研修や事例検討の内容や手法について精査・検討を行いながら、より効果的なものとなるよう改善を図っていく。
- 各種講座受講後、実際の地域での活動に生かせるよう、フォローアップ研修や活動に対する支援の実施など、バックアップ体制を強化する。
- コミュニティソーシャルワーカーの活動実績や成功事例を積み上げ、報告書にまとめるなどして活動を標準化し、今後の人材育成につなげていく。
- コミュニティソーシャルワーカーが地域主体の取り組みを支援し、地域における活動の担い手を育成していく。

重点施策②

話し合う場づくり

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。

地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることで地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議は、地域の保健福祉医療関係者が一堂に会して話し合う場であり、地域における関係機関のネットワークづくりという面においても非常に重要な役割を果たしている。
- 地域における支援団体や社会福祉協議会、区役所などの関係機関が集まり、定期的な情報交換や事例検討を行うことで、各機関の取り組みに反映すると同時に、関係機関のネットワーク形成に繋がっている。
- 復興公営住宅整備地区において、地域住民や関係者による支援者会議が開催されるなど、地域主体での課題解決に向けた話し合いが積極的に行われている。

課題・今後の方向性

- 引き続き地域の関係機関によるネットワーク会議を開催していく。
- 地域が主体的に課題共有や解決のための話し合いを実施できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが支援していく。

重点施策③ 地域内の見守り・支え合いの促進

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 市内 103 の各地区社会福祉協議会において小地域福祉ネットワーク活動を実施し、町内会や地域のボランティア団体、学校等と連携しながら、それぞれの地区の実状に応じた住民同士の日常的な支え合いの体制づくりを進めた。
- コミュニティソーシャルワーカーが積極的に地域に出向き、地域における支援者のネットワークづくりや、支援策の具現化に向けたアドバイス、区関係課との連携のための調整等を行い、主に復興公営住宅建設地域における見守り・支え合い体制構築に努めた。

課題・今後の方向性

- 復興公営住宅の入居者と既存の住民同士による見守り活動や交流活動充実に向けた取り組みを推進する。
- 仮設住宅から復興公営住宅への転居が進む移行期において、地域ごとの課題や変化を捉えて地域の基盤づくりを支援していく。
- 全庁的な取り組みとして、地域版避難所運営マニュアルの作成を進める。

重点施策④ 災害時要援護者支援体制の構築

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 災害時要援護者登録情報リストを地域団体等に提供した。また、リーフレット配布による登録勧奨、制度周知を図ったほか、リストの活用方法をまとめた資料を作成、配布先へ提供した。
- 平成 25 年度に、新たに障害者施設 2 施設、介護老人保健施設 21 施設、特別養護老人ホーム 3 施設と協定締結を行い、福祉避難所としての協定を締結している施設は、平成 25 年度末現在で 101 か所となった。また、福祉避難所開設時の人員確保のため、市内指定訪問介護事業所と介護派遣協力に関する協定を締結した。

課題・今後の方向性

- 災害時要援護者情報登録制度への登録勧奨と並行して、制度の趣旨や名簿配布後の支援の進め方などを地域に対して十分に周知し、地域での支援体制構築の取り組みを支援していく。
- 災害時における専門ボランティアや、福祉避難所を開設するための人員など、人材確保策の検討や継続した人材育成を行う。

重点施策⑤ 地域での相談機能の充実

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。

【行政による自己評価】

主な取り組みの成果

- 地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、保育所地域子育て支援センターなどにおいて、地域の様々な相談に対応できる体制を整備し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行った。
- 仮設住宅入居世帯を対象に戸別訪問を実施し、生活再建に関する相談に応じるなど、必要な情報提供を行った。また、訪問により把握した情報を関係機関で共有することで、各世帯の課題に合わせた支援を行うことができた。
- 震災の被害が甚大であった学校へのスクールカウンセラー配置日数の増加や、全ての市立小中高等学校への支援チーム派遣を継続するなど、引き続き震災に伴う子どもの心のケアに取り組んだ。

課題・今後の方向性

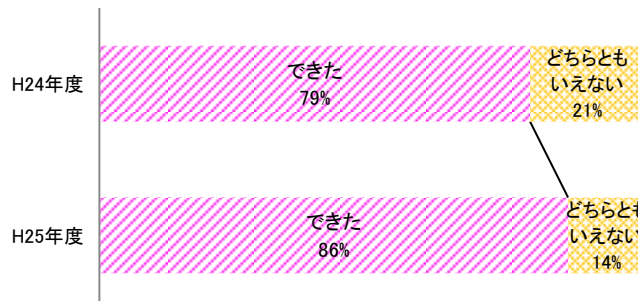
- 仮設住宅から復興公営住宅への転居が進む移行期において、複合的な課題を抱える被災者に対し、継続して各世帯の状況に応じた個別の相談支援を行える体制を整える。
- 多様化する相談に対応するため、関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを活かした支援を実施していく。

(2) 庁内および他の組織との連携状況

①市の関係部局内との組織横断的な連携

8割以上が「連携できた」と評価しており、「連携できなかった」「必要なかった」とした事業はなかった。

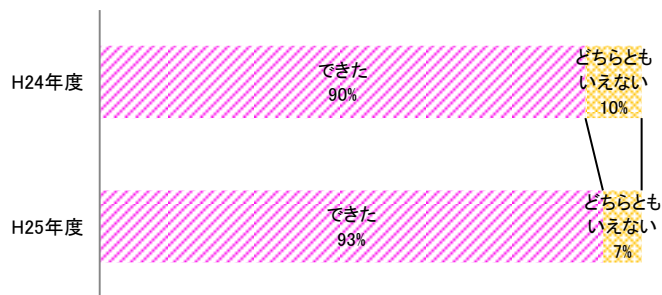
	H24年度		H25年度	
	事業数	割合	事業数	割合
できた	23	79%	24	86%
できなかった	0	0%	0	0%
どちらともいえない	6	21%	4	14%
必要なかった	0	0%	0	0%



②地域保健福祉活動の担い手との連携

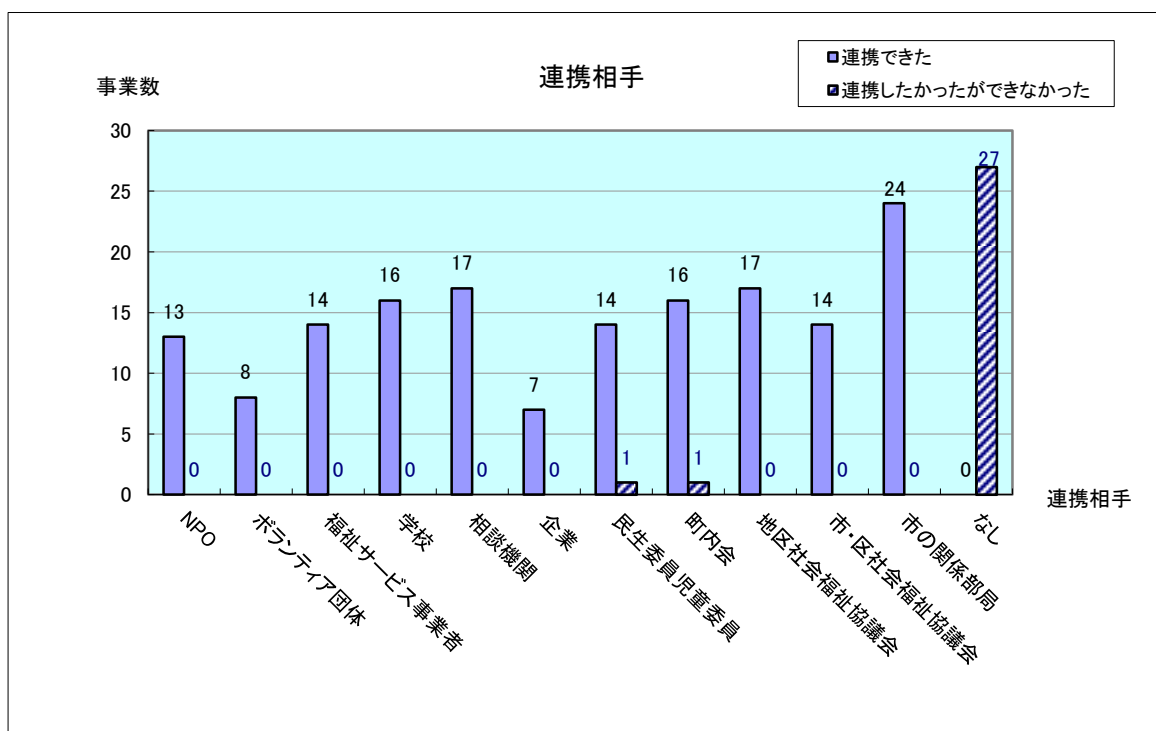
9割以上が「連携できた」と評価しており、「連携できなかった」「必要なかった」とした事業はなかった。

	H24年度		H25年度	
	事業数	割合	事業数	割合
できた	26	90%	26	93%
できなかった	0	0%	0	0%
どちらともいえない	3	10%	2	7%
必要なかった	0	0%	0	0%



③連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、 「連携したかったができなかった相手」は「なし」とした事業がほとんどであった。



Ⅲ 仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価

全体評価

【推進委員会による評価】

- ・地域における見守り支え合いをさらに推進し、年齢や障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、地域住民による福祉活動と専門の相談・支援機関との連携をさらに推進していく必要がある。
- ・住民主体の福祉活動を推進するためには、地域の有効な資源を活かすコーディネート機能が重要である。コミュニティソーシャルワーカーの育成強化とともに、その経験やノウハウを引き継ぐ新たな担い手を発掘し、地域内においてコーディネーターの役割を担う人材を育成するなど、引き続き人材育成に力を入れて欲しい。
- ・地域防災リーダーや各種ボランティアなどの人材育成においては、講座や研修を実施するだけでなく、フォローアップ研修の実施や、地域のなかで認知され機能する存在となるよう町内会等への周知を進めるなど、実際に地域での活動に生かせるよう、受講後の活躍の体制構築まで展開を検討する必要がある。
- ・災害時要援護者の支援については、引き続き福祉避難所の整備などの体制整備を進めるとともに、今後地域版の避難所運営マニュアル作成の過程において、地域と課題を共有して検討を行っていくなかで、それぞれの地域の実情に合った形で進められることが望ましい。
- ・市の関係部局内や他の地域保健福祉活動の担い手との連携状況は、概ね良好といえる。しかし、個々の事業において一部課題も見受けられることから、多様な担い手による連携協働の取り組みがさらに進むよう、ボランティア団体やNPOを含む関係セクターによる意見交換や情報共有ができる場づくりを推進するなど、より一層の努力を求め。また、連携の促進により専門性の高いニーズに対応できる活動を醸成していくために、専門家との連携を図っていく必要がある。

(参 考 資 料)

平成 25 年度自己評価シート